

令和6年度第4回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和6年7月30日（火）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 坂田由美子
委員 林田新也
委員 鷹木愛
- 5 欠席委員 無し
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 渚上佳宏 教育審議員
小林信一 指導主事
西和佳子 指導主事
末永 舞 課長
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 牧野淳一 課長
人権啓発教育課 田中政吉 課長

○中島栄治 教育長

ただいまから令和6年度第4回教育委員会7月定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

現在、新型コロナの第11波が来ております。昨日、小中一貫教育関連の会議がありましたので、集まった先生方には夏季休業期間中は先生方がリフレッシュ等を出来る期間ですから、コロナ罹患には特に注意してくださいと話しました。

それでは会議に入りたいと思いますが、本日から鷹木委員が会議に参加されます。鷹木委員から一言いただけますか？

○鷹木愛 委員

改めまして、本日から皆様とともに教育委員会議に参加させていただきます
鷹木愛と申します。本日からどうぞよろしくお願いいたします。

○中島栄治 教育長

ありがとうございました。どうぞ、よろしくお願いします。

それでは最初に会議録署名者の指名です。坂田委員、林田委員よろしいでしょうか？

続きまして前回会議録の承認ですが、お配りしておりました会議録につきましてご承認いただけますでしょうか？

《全委員、了承》

次に移ります。日程１教育長報告です。

６月２７日 青少年市民育成会議。各区の民生委員、青少年育成会議のメンバーが今年度の事業計画について話し合われました。ここで話題になったのが、コロナ禍以前は育成会議がどのようなことをしていたか。実は地域のパトロールをしていました。新型コロナで完全に中止していましたが、本年１月に１回だけ、パトロールを行いました。以前は青少年市民育成会議で、学校の長期休業期間前に、例えば７月と１２月に夕方から地域の方々と一緒にパトロールしていました。今年からそれを再開しようと提案しましたら、以前の実施方法を確認しまして７月と１２月に夜間パトロールを実施するよう決まりました。パトロール方法については、合志庁舎と西合志方面の拠点に集合して、光の森周辺までパトロールをする。今後はゆめマートなどもパトロール範囲に入ってくると思いますが、４年ぶりにパトロールを実施します。

６月２８日 予算決算常任委員会。

７月１日 庁議。

７月２日 議会閉会。同日夕方、川畑光流君が世界大会に出場されますので、表敬訪問がありました。また、１７時５０分から須屋スポーツセンターに、須屋成人会から電波時計の寄贈をいただきました。

7月3日 社会教育委員会。三つの木の家自主事業実行委員会がありました。

7月9日 管内教育長会議。所長のご挨拶では、管理職選考考査について、校長先生は43歳以上15年以上の教職経験、教頭経験3年というのが受講資格です。教頭先生は満40歳以上で10年以上の教職経験。所長から受講資格があるという事と、推薦することは別という話がありました。ある意味、厳しく選考してほしいという事と思いますが、私としましては先生のモチベーションを上げてもらう願いも込めて推薦しますと回答しました。教職員情報ですが、本年度は今のところ退職者ゼロです。この会議の時点ではゼロでした。休職者が14名。病気で休まれている方が5名。そして健康やメンタル指導力等で心配なのは83名ほど管内にいるという事で、各学校に3名というところでしょうか、やはり大切に育てないといけないなと思ったところです。

次に所長の言葉をそのまま表現しましたが「子ども主語の授業に変容させる助言の在り方」ということで、どうしても先生が主語で活動の中心になることが多いと。子ども達が何かをするとか、子ども達がこのようにやるとすることで、先生はそのためになにをするかとなり、常に子ども達を中心に置いた活動をしたかどうかというご提案でした。具体的には、自律的な学習をめぐる自信のある児童生徒が少ないので、子どもの出力場を増やす。それから「自己選択場面」「ICT活用」「社会でやらないことは学校でもやらない」というのは、先生が何もかも準備をしてあげて、理想的なことをするんですね。でも実際の社会ではそのようなことはないの、学校でも無理をせず、そこは自分達で行わなければならない事は自分達で行わせるというような指導をしてみてはどうかというご提案でした。

次に文科省ヒアリング報告ということで、特別支援教育に関して在籍している子どもが実際に支援学級での活動をしていないという実態があったときに、国の会計検査が行われますと指摘を受けます。実際に国の会計検査は検査の連絡から現場に来られるまでがおおよそ2時間です。その間に必要な書類、例えば出席簿等、先生方の指導記録などを揃えなければなりません。ですので、国にありのままを見てもらうことになり、実態として支援学級で授業が行われていないと判断されれば、不法雇用ということで、国が熊本県を訴えることになります。税金を無駄に使っているということで。なぜ、熊本県にそのような話

をされたかということ、熊本県が特別支援学級の設置率が高いんですね。他の県に比べて。ですから、目安としては少なくとも1週間の授業の中で半分以上は支援学級で授業を受けているようにしてくださいとお話がありました。

教育長先生方からは、合理的な配慮のもとに進めている部分は構いませんねという確認を所長に行いました。

管理関係では、夏季休業に入りますので不祥事の防止、特別休暇の取得、夏季休業中の服務管理について管理から説明がありました。

では戻りまして、13時から市新規採用職員成果発表会ということで、これは昨年、市職員に採用された方々が1年間どんなことに取り組んだか、それぞれ班を作りまして、テーマごとに発表してもらいました。1年間でずいぶん成長したと感じた職員もいました。

7月10日 合志技研から図書館用バックの贈呈がありました。500個です。

7月11日 市校長会議。私からは雨天の日の対応についてお話ししました。ちょうどその日の朝から落雷があり、子ども達がどうやって登校するか各学校に判断をおまかせしましたが、合志市に警報が発令されている場合は、市教委から遅延登校等を指示しますが、それ以外であれば、学校で対応を考えていただきたいと伝えました。今回は遅延登校を選択したのは楓の森校区だけでした。先日の大雨で道路が冠水してしまったので。保護者の皆さんに一斉にメールで周知しました。雷や大雨で危険なため家から出さないというのは、保護者の判断で結構ですと。それを欠席扱いはしないということで考えてもらいますし、先生方にも子ども達を下校させる時に落雷が発生している場合は少し留め置いて、保護者に連絡をするという対応などをここで確認したところです。

それからプール事故。先日、別の県で子どもが溺れてしまったというプール事故がありました。そのことも受けて、先生方も安全意識をしっかりと高めてほしいと。以前、私が勤めておりました熊本市内の中学校で当時事故がありました。その担当先生がやはり一生自分はそれを背負って、何回も何回も後悔するそうです。あのとき自分が「1回全員プールから上がるように」と声をかければ良かったんじゃないかと。本当に一瞬で溺れてしまう。今後も発生する危険

性はありますから、複数の人による監視、こまめな安全管理チェックも行って欲しいとお話をしたところです。

次に市概要説明訪問ということで、教育委員の皆様には大変お世話になりました。説明等の焦点が絞ってあり、わかりやすくなってきたので、今後ともこれは継続していただきたいということでお話をしました。

ただ、何事も優先順位を決めて、あれもこれもと大切にしていけると一番大事なことがおろそかになることもあるので、優先順位の一番にしたものは、やはり重点的な取り組みをしてくださいとお願いをしたところです。また、目標値の下方修正もあり。現状維持もあり。必ず上げていかなければならないとすると、先生も子ども達も無理をすることになりますので、無理は続きません。

続けることのできる取り組みをお願いしたいと。そして誰かしかできないのではなく、徹底するのは誰もができることを徹底しましょうとお話をしました。

続いて管理職選考考査については、先ほど言いました通り事務所からの指摘がありましたが、管理職への勉強の中で成長したりモチベーションも上がると。そして、早いうちに管理職へ向けての準備と覚悟をしてもらうという点で、面談等もしながら先生方を育てるという意識で校長先生方をお願いしました。

夏季休業中の教育活動については、あくまでも子ども達の自立経験をさせること、先生などの管理下に無い、つまり学習にしても生活にしても自分で考えて計画をして、自分で反省をして毎日過ごしていくという大人への階段の一步にしてほしいということでお話をし、そのためには、自分で作った学習計画を教育相談のときに保護者と一緒になってチェックをしたりするのもぜひ取り組んでくださいということをお願いをしたところです。

次に「命、非行防止が最優先、徹底指導を」ということで、これに関しては、怪我・病気も含めて命が失われるかもしれないという意識を持たせて夏休みに入らせてくださいということをお願いしたところです。

次に「大人の目で子どもにメッセージを」ということで、もう1度PTAの申し合わせ事項チェックを行っていただきたかったですよね。例えば、通常期間中であれば申し合わせ事項は、スマホなどインターネットに繋がるゲーム

などは出来るだけ保護者の持ち物にする。必要なときに子どもに貸し出すというのが合志市PTA申し合わせ事項です。それができるのか、できないのかはやはり子どもと親との各家庭のパワーバランスなんですよ。各家庭の中には「成績が上がったら1時間長く使用してもいいよ」などの家庭もあるかと思うんですけど、もう一度原点に戻り、管理はあくまでも保護者にあるということをしっかり学校から伝えてくださいということをお願いをしました。

次に「ハラスメントを考えるのもいい機会」というのは、いろんな本やいろんなメディアの情報がありますが、何かが起こったから研修するではなくて、通常の時間で余裕があるときに自分の生活や様々なことを振り返ってみてくださいと提案したところです。

では戻ります。

7月12日 市学校給食運営関係者会議。ここでの協議は牛乳パックに今後ストローが付かなくなるので、次期の牛乳容器を試したのですが、小学校低学年は慣れるまで飲みこぼしたりがあるだろうと意見がでました。ただ、慣れていくしかないので承認したところです。

7月13日 竹迫観音祭。

7月16日 庁議。その後、市地区学校等警察連絡協議会兼生徒指導連絡会。私は欠席しましたが、地域の現状を確認して、子ども達がこれから被害に遭わないように様々な話し合いをここで持ってもらいました。

同日16時から小泉法務大臣が恵楓園にお見えになりました。その後、楓の森小中学校の校門にあります刑務所跡地のプレート現地視察にいらっしゃいました。

7月17日 菊池教育事務所人事ヒアリング。様々な課題がありますが、教員不足の他にも経験者・初任者の受け入れ、それから若い管理職が管外から菊池へ転入している現状をいろいろと意見交換したところです。

7月20日 子ども会スポーツ大会。これは生涯学習課長に挨拶をお願いしました。ビーチバレーとアジャタ合わせて24チーム、130人が参加していただいたようです。

7月23日 市初任者研修。地域理解研修の出発前に私が合志市の話や初任

者の先生方についてどんなことで悩まれるか、いくつかお話をさせていただきました。その後、歴史資料館長のお話を聞き、各地域を視察見学しております。

同日午後から政策推進本部会議。施策評価がありました。

7月25日 合志市教育講演会。私の話を聞いていただきましてありがとうございました。どこまで伝わったかわかりませんが、講演会后、たくさんの先生から様々なご意見をいただきました。自分たちも一緒になってできることを考えていきますと言っておられました。

どこの学校も先生方も心配されていたのは、そろそろ不調を訴えられる先生にどのような支援をしていくかという事で、そのような話をさせていただくととの事だったのですが、個人的な部分に触れることもあるので、全体の講演会にはそぐわないと思い話しませんでした。今後、この講演会を受けてのお話を校長会でしていきたいと思っています。

7月27日 人権教育研究大会。ご参加いただきありがとうございました。

人権教育に関しては、丁寧に教育を受けてきた人と、そうではない人とは全く違います。例えば小学校、中学校、高校、大学とありますが、丁寧な教育がない人は実際に自分のこととして捉えるまでには何年かの時間がかかります。今回、一人芝居を見ていただいたんですけど、あの芝居を見ることができる力もあると思うんですね。その力が先生たちはあるけども、子ども達かというとまだ難しいかなと。本当に福永さんが経験したことがどれくらい伝わったのかなと。大変苦勞されています。私が一番自分の中で感じたことは、人権問題はあくまでもする側の問題ということなんですよね。される側の問題ではないということをおっしゃって、柱というか、その辺がしっかりしている人だと感じました。する側の人間というのは、やはり考えなければならないし、取り組まなければならない。先生達、子ども達がする側の人間にこだわりを持てる、そんな取り組みが本市でも出来ていけばと思ったところです。

7月30日 西合志南中学校区小中一貫教育研修会。そして、教育委員会会議です。

以上、私からの報告ですが、何かご質問等ありませんか。

では、報告事項に移ります。8月の行事予定について、担当からお願いします。

○渕上佳宏 教育審議員

8月の行事予定について説明したいと思います。

市行事関係で、学校は夏季休業期間中ですが、8月5日、市校長会議。

8月6日 市教頭会を予定しております。

8月13日から16日は学校閉庁となり、職員の出勤はありません。

8月26日 市議会第3回定例会開会。

8月28日 学校は前期後半のスタートとなります。

8月の教育委員会議は30日の金曜日をお願いしたいと思います。後ほどご承認をお願いします。

県関係、教育事務所関係も様々な研修等の行事が入っております。先生方はこの夏季休業期間中に様々な研修を受けることになります。各研修は研修履歴として記録していき、先生方については研修を積み重ねていかれるということになります。以上です。

○中島栄治 教育長

内容について何か質問はないですか。

では、先ほど教育委員会議を30日の金曜日13時30分からということで説明がありましたが、よろしいでしょうか。それでは決定させていただきます。

では次に移りたいと思います。その他です。生徒指導についてお願いします。

○西和佳子 指導主事

はい、6月末の長期欠席児童生徒数は103名でした。

それから不登校数が81名で、前年度を下回りました。前年を下回ったのは令和3年度以来です。各学校、早め早めの取り組みをいただいていると思

っております。それから不登校数の内訳です。小学校一年生が1人おりますが、この児童はお母さんと離れるときにすごく抵抗があるというお子さんです。学校と家庭が連携されて笑顔で過ごすことができる日が増えてきたという報告をいただいております。次に不登校傾向児童生徒数です。6月末は117名。少し増えております。小・中の内訳ですが、小学校が54名、中学校が63名となっております。民間施設等利用児童生徒数は、先月の報告から変わっておりません。

それから適応指導教室利用児童生徒数は5月末から2人増え、全部で17名となっています。

中学校一年生と小学校三年生が1人ずつ増えました。

いじめの認知件数です。6月末は報告が上がっておりませんで、5月に報告いただいている小学校1件を経過観察中です。以上です。

○中島栄治 教育長

何かご質問等ありませんか。

では次に、市議会第2回定例会について説明をお願いします。

○岩男竜彦 教育部長

はい、第2回定例会について6月6日及び7日に一般質問が行われました。内容につきましては記載の通りですので、お時間があるときにご確認ください。

上田議員からは、指定暑熱避難施設、クーリングシェルターと呼ばれているものですが、公共施設を指定しておりますので、それについてのご質問がありました。また、図書館運営についてご質問がありました。

来海議員からは、大谷翔平選手から各学校にグローブの寄贈がありましたが、その活用方法について。

永清議員からは、ゴミ捨ての多様化についてということで、各学校から排出される調理廃油についてご質問がございました。

青山議員からは不登校についての質問、保護者や地域からの学校への要望対

応について、また、教員不足について質問がございました。

一般質問については以上で報告を終わります。

補正予算については各担当課長から説明いたしますのでよろしくお願いします。

○末永舞 学校教育課長

議案４８号一般会計補正予算についてご説明します。まずは学校教育課関連をご説明します。

合志楓の森小中学校の増築についての予算を上げております。

当初予算で３５人学級の実施や周辺地域の開発状況を見越し、教室の増築計画をしておりましたが、周辺区域内の開発相談件数が想定以上となり、当初予定以上の人口・世帯増が見込まれること、また、昨今の特別支援学級の増加等を踏まえ、当初計画では将来的に教室数が足りなくなると判断し、予定より６教室増やした合計１８教室増築に変更として、今回工事費等の補正を行っております。

次に西合志中央小学校の改修工事です。児童数に対するトイレ数が足りないということでトイレ棟増築を当初予算に計上しておりますが、昨今の労務単価の上昇や建築資材の高騰等により当初予算に不足が生じたため補正予算を計上しております。

次に施設の緊急対応工事予算の補正です。これは、西合志中学校の放送設備と西合志南中学校の空調機器更新契約になりますが、急遽、経年劣化により不具合があるということで工事費を計上しています。

最後に学校給食費です。各学校給食費補助金として計上しております。物価高騰分の食材費への補助として、保護者が負担している学校給食会計へ支払うものになります。なお、財源については３，０００万円が物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用しており市一般財源からの歳出は１，２１０万２，０００円となっております。簡単ですが、学校教育６月補正の主なものについての説明を終わります。

○牧野淳一 生涯学習課長

それでは続いて生涯学習課関係をご説明します。

中学校グラウンドナイター設計委託に500万円を計上させていただいております。総合運動公園に中九州横断道路が整備されることに伴い、夜間利用の代替施設として中学校グラウンドにナイター照明を設置する設計業務費を計上しております。

次に総合運動公園施設解体工事費として、1億3,700万円を計上しております。こちらも総合運動公園に中九州横断道路が整備されることに伴い、中九州横断道路が令和7年度着工を望まれておりますので、来年の4月までに建造物の解体が必要になることから、この解体工事費の補正を行うものでございます。

それに関連して、総合運動公園の利用につきましては9月末までとなります。

説明は以上です。

○田中政吉 人権啓発教育課長

続きまして人権啓発教育課です。

人権啓発費の役務費中、事務手数料に54万6,000円を計上しております。内容は、住宅新築資金等貸付金回収事業で返済が終了していない対象者1名が自己破産されたことにより、裁判所に不動産競売の申し立てをするために必要な事務手数料として計上しております。以上で説明を終わります。

○中島栄治 教育長

一般質問の中で、青山議員からは不登校は2学期制の導入によって減るはずだったのではとのお話がありましたので、現在は文科省が多様な学びを推し進めていること、また、強い登校刺激を子どもや保護者に与える事による弊害により、ますます厳しい状況になっていくと。そのような事はしないようにという方向がありますので、そのような説明を行ったところです。

本日も西合志南中学校講演会の中で質問がありまして、子ども達に多様な学びの取り組みを広げていくと、どんどんそちらが増えて、子ども達が学校に来なくなるのではないかと、そのことについてどのように考えられますかとの内容でした。私としては、学校に行って学ぶのは友達や先生達、様々な人と人との

関わりが一番大きいと。その出会いこそが自分の財産になっていく。嫌なこともあるけど、いいこともある。小学校から自分の居場所というか、人との関わりを求める子ども達を育てようという意識を持ちましょうと話しました。SNSで知り合うということも今は普通にありますが、やはり最後は直接会って、目を見て顔を見て話をし、そしてその人の日常を見て人と繋がるということ、学校は今後もそれができるような学校ですということで保護者の方や子ども達とも取り組んでくださいという話をしました。

その他何かご意見ありませんか？

では、以上をもちまして、令和6年度第4回教育委員会議7月定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

～ 午後2時33分 終了 ～